



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年10月20日（水）

問い合わせ先：環境施設整備課

課長：河本 健

担当：木下、中尾、大野

電話：684-1586

さいたま市サーマルエネルギーセンター建設工事の起工式を行います

さいたま市では、廃棄物の安定処理を確保するために、廃棄物処理施設の計画的な更新が必要とされています。その中で、老朽化の著しい西部環境センターと東部環境センターを統廃合し、新たにサーマルエネルギーセンターとして整備しています。

今回、令和7年4月供用開始に向けたサーマルエネルギーセンター建設工事に先立ち起工式を執り行います。

### 1 起工式日程

(1) 日時 令和3年11月6日（土）午後2時から

(2) 場所 見沼区大字膝子626番地1外（東部環境センター内）

### 2 式次第

(1) 開式

(2) 市長あいさつ

(3) 祝辞

(4) 来賓紹介

(5) 施工者代表あいさつ

(6) 閉式

### 3 施設概要

#### 【敷地面積】

約46,600㎡

#### 【ごみ焼却施設】高効率ごみ発電施設

焼却（ストーカ式）：420t/日（140t/日×3炉）

廃棄物発電：10,640kW

#### 【資源化施設】マテリアルリサイクル推進施設

破 碎：28t/5h

資源化・選別：21t/5h

#### 4 サーマルエネルギーセンター整備事業について

本事業は、サーマルエネルギーセンターの設計・建設及び運営・維持管理について、一括して発注するD B O (Design-Build-Operate) 方式を採用し、民間の創意工夫による提案を取り入れた良質な設計・建設業務と効率的かつ効果的な運営業務を実施するものです。

運営期間は、令和7年4月から令和22年3月までの15年間としています。

#### 5 事業スケジュール (予定)

令和2年度 基本設計、既存施設解体、仮設建築物工事

令和3年度 実施設計、仮設建築物完成、本体建設工事着工

令和4年度 基礎工事完了

令和5年度 プラント機器設置工事開始

令和6年度 試運転、新施設完成

令和7年度 サーマルエネルギーセンター供用開始、既存焼却施設解体

令和8年度 既存焼却施設解体、緑地等整備完了

#### 6 その他

さいたま市サーマルエネルギーセンター整備事業についての資料は市ホームページに掲載しています。

トップページ > 暮らし・手続き > 上下水道・ごみ  
> ごみ・し尿処理施設紹介・見学 > ごみ焼却施設  
> サーマルエネルギーセンター

※ 当日は、午後1時30分から受付を行います。報道受付の御案内を掲示いたしますので、受付を済ませてください。